

知っていますか？

自転車専用通行帯のこと

近年、一宮市内での自転車事故死傷者の数は増加傾向にあり、愛知県内では**19歳以下の方が関連する自転車事故の割合が高くなっています。**

一宮市では、安全で快適に自転車を利用できる環境をより多くの方に提供するため、自転車専用通行帯の計画的な整備に取り組んでいます。

ご自身の安全のため、自転車専用通行帯が整備されている道路を積極的にご利用ください。

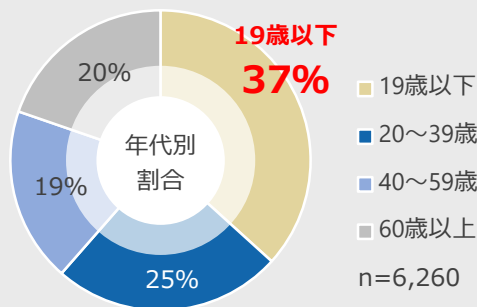


図 - 県内の自転車事故死傷者の年代別割合
出典：愛知県の交通事故発生状況（2025）から作成

1 自転車専用通行帯とは？

自転車専用通行帯は、一般的に自転車レーンと呼ばれるもので、一宮市内で最も多く整備されている自転車のための空間のひとつです。

青色のペイントと交通ルールにより車道の中に自転車専用の空間を確保することで、**クルマと自転車の通行空間を分離**します。



図 - 自転車専用通行帯のイメージ

図の出典：国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所ウェブサイト (https://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/other/bike/tsuko_seibi.html)

2 自転車専用通行帯の整備効果

一宮市で整備した自転車専用通行帯では、**整備前後で自転車事故件数が約34%減少**※しており、交通安全対策として一定の効果が確認できています。

※市道0120、0132、0133号線の単位延長あたりの自転車事故件数の比較（2024年末時点）

出典：交通事故統計情報のオープンデータ（2019～2024,警察庁）及び愛知県警察交通事故データ（2017,2018）から作成

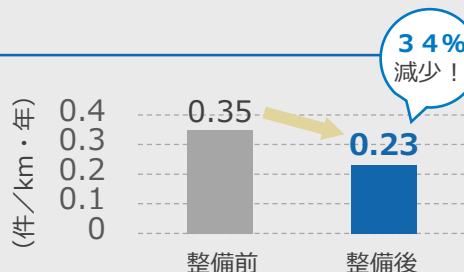
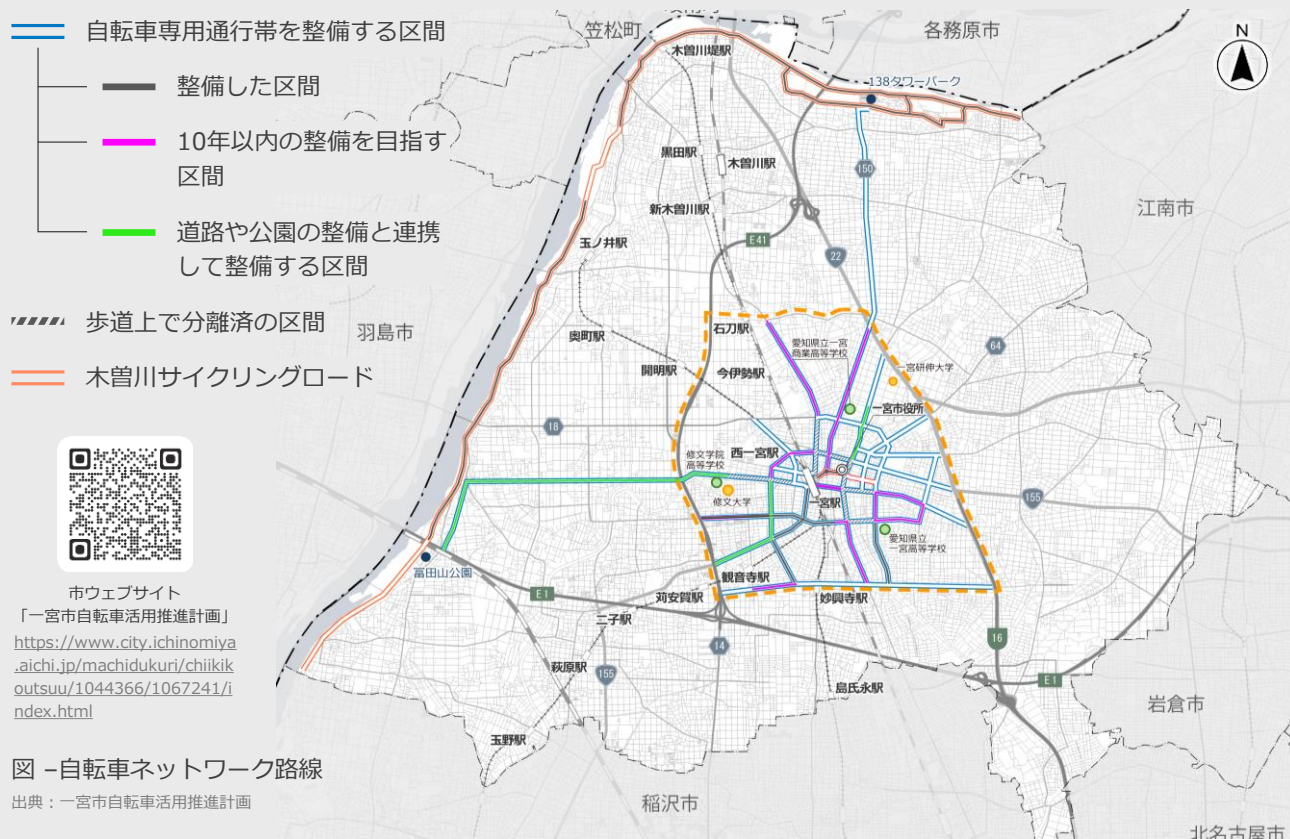


図 - 自転車専用通行帯整備前後の自転車事故件数の比較

3 自転車専用通行帯の整備区間

一宮市自転車活用推進計画では、自転車専用通行帯をはじめとした自転車のための空間の整備計画を、「自転車ネットワーク路線」として定めています。



4 自転車の通行方法

1 車道の左側を走行 逆走は禁止

道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられています。したがって車道と歩道の区別があるところは車道通行が原則です。



2 子ども、高齢者、危険な箇所 では歩道でも通行可能

運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、車道を走行するのが危険な場合は例外的に歩道での通行ができます。



3 自転車歩行者道で 自転車の通行は可能

歩道に「自転車及び歩行者専用」の標識がある場合は歩行者優先で通行ができます。



4 自転車歩行者道を通行する 場合は、車道寄りを徐行

歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければなりません。



出典：国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所ウェブサイト (https://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/other/bike/tsuko_houhou.html)

問合せ：一宮市まちづくり部地域交通課（電話番号 0586-28-8955）